

当面（今夏）の需給対策としての大阪府市の取組状況
【大口需要家】

参考資料4

大阪府・大阪市									
分類	ターゲット	ピーク需要 上段:大阪府域 ()内:関電管内	取組内容		検討・実施状況等	今後の予定	想定する効果の試算（府域）		
							想定の方え方		
（ネガワット 需要抑制）	府条例対象事業者 （約600事業者）	446万kW（※1） （1,088万kW）	府温暖化防止条例を活用して、大規模事業者に節電対策の実施を促す。		府温暖化防止条例対象事業者へ、今夏の節電アクションを促すため、節電目標を記した『節電行動計画』の提出を求め、実施後は取組み実績の報告を求め。 （なお、節電対策のため、自家発電稼働させたこと等に伴う温室効果ガス排出量増については、実績報告時に特例を設ける措置を講じる。）	業態ごとに、効果的な節電アクションと効果の目安を記した『節電行動計画』（8業態分）の様式を作成し、条例対象事業者（約600事業者）に配付・働きかけ ※合計8回の説明会を開催（約500事業者出席） 約370事業者（対象事業者の約6割）から回答あり（6月末時点） 節電目標として、15%以上の目標を掲げた事業者は約7割（10%以上は約8割） ※未提出の約230事業者については、メールで再度提出依頼中。	今夏の節電対策期間後（9月末まで）に、節電実績について報告を求め。	44万kW	2,987万kW（ピーク需要想定）×74%（H22年ピーク時の産業・業務部門割合）×41%（大阪府域の割合）×49%（条例対象割合）×10%（平均節電効果） =44万kW
			デマンドレスポンスの取組みを促す。	ネガワット取引の促進 関西電力が実施するネガワットプランによるネガワット取引が活発に行われるよう、大規模事業者等に働きかける。					

※1 1,088万kW = 3,015万kW（ピーク需要想定）×37%（H22年ピーク時の大口需要家の割合）-28万kW（需給調整契約分）
446万kW = 1,088万kW×41%（H23年7～9月の関西電力全支社のうち大阪北支店と大阪南支店における産業・業務用電力量の割合）

当面（今夏）の需給対策としての大阪府市の取組状況
【小口需要家】

大阪府・大阪市									
分類	対象	ピーク需要 上段:大阪府域 ()内:関電管内	取組内容		検討・実施状況等	今後の予定	想定する効果の試算（府域）		
							想定の方え方		
（メ）供給力増強	中小事業者等		・コージェネレーションシステム稼働支援事業	休止中の事業用コージェネレーションシステム（これに類する高効率な自家発電システムを含む）について再稼働を支援し、自立・分散型電源の設置を促進するとともに、電力の供給力の強化を図る。	7月中に約1.5万kW稼働見込み	引き続き、事業者に働きかけを行う。	1.5万kW		
	中小事業者 事業者団体等	457万kW（※1） （1,115万kW）	・市再生可能エネルギーの導入等による低炭素社会の構築に関する条例を活用し支援 ・事業者団体等と連携して、節電対策の実施を促す。	中小事業者に向けた指針を作成し市条例の取組みを促進する。 事業者団体等と連携した情報発信 節電対策チラシ（節電メニュー・効果、各種支援措置を記載）を作成・配布する。 事業者団体等と連携して、節電セミナーを開催するなど、節電対策の情報発信を行う。 （節電メニュー） ・室内の照明を半分程度に間引き ・室内温度を28℃に設定（支援措置等の紹介例） ・省エネ診断・省エネ相談窓口 ・中小企業組合向け省エネ設備導入等電力需給対策貸付 ・エネルギー管理システム(BEMS)導入促進事業費補助金 など 事業者団体等と連携した節電セミナーの開催 協力が得られる事業者団体等と共催で、節電セミナーを開催し、節電対策の実施を促す。	中小事業者に向けた指針を作成中 ・各事業者団体等を通じて、節電対策チラシを作成・配布（約5,000部）。 ・大阪商工会議所と共催の省エネ・節電セミナーや大阪卸商連合会総会等の各種団体会議を通じて節電取組の直接の呼びかけ（約1,700事業者）。 ・事業者向けメールマガジンにより節電取組の情報配信。（約12,000事業者） ・関西広域連合によるエコスタイルキャンペーン（室温28℃設定）のポスター配布（約2,700部(府域470部)） ・環境農林水産総合研究所による省エネ相談・診断を実施中。	公表・周知する際に、併せて節電への取り組みを求める。 引き続き、各種媒体を通じて事業者に働きかけを行う。	19万kW	3,015万kW（ピーク需要想定）×74%（H22年ピーク時の産業・業務部門割合）×41%（大阪府域の割合）×51%（条例対象外割合）×10%（平均節電効果）×40%（実施率）=19万kW （節電メニュー例による試算） ・照明照度500ルクスの徹底 3,015万kW（ピーク需要想定）×39%（H22年ピーク時の業務部門割合）×41%（大阪府域の割合）×51%（条例対象外割合）×24%（照明が占める割合）×50%（照明間引き率）×40%（実施率）=12万kW	
（ネ）需要抑制	中小事業者		・相談窓口を活用して、節電対策の実施を促す。	省エネや節電対策の具体的な方法が分からない事業者の方のための相談窓口を活用して、節電対策の実施を促す（無料省エネ診断、セミナーを含む。）。					
			・設備投資促進税制	府内で設備投資を行い、かつ一定の要件を満たす中小製造業法人について、設備供用した事業年度の法人府民税法人税割を9/10軽減する。	商工労働部の施策として、既に措置済（省エネ・節電に直接効果がある施策のみを掲載） 補助・融資制度等を整理した節電対策チラシを5,000部作成し、各団体等を通じて配布	一般の中小企業支援施策とは別に、省エネ・節電に繋がるものとして、チラシ等を活用して各施策の積極的なPRを行う。			
			・省エネ設備導入等電力需給対策貸付事業	中小企業者で構成される事業協同組合、商店街振興組合などに対して省エネ・新エネ・自家発電等の設備を設置しようとする場合に初期費用を抑えるために府及び(独)中小企業基盤整備機構が長期・低金利で融資を行う。					
			・「大阪府提携エコビジョンカンパニー融資」 「大阪府提携新エネルギー分野等事業展開応援融資」（金融機関提案型融資）	大阪府と金融機関が協調して実施するもので、金融機関の特性を活かした融資制度を金融機関側から大阪府に提案をいただき、制度融資として実施する。現在、りそなと関西アーバンの2銀行が新エネ分野等への投資支援メニューを用意している。府から金融機関に対し預託を行うため、通常よりも低い金利で融資が可能となる。					
			・小規模企業者等設備貸与（割賦・リース）	府内の小規模企業者等が希望する機械設備等を大阪産業振興機構が商社・メーカーから購入し、長期かつ低利で割賦販売（ローン）又はリースを実施する。特に、導入する設備が新エネルギーを利用する場合等は、特別利率（料率）が適用される。					
			・店舗等での取組み促進	積極的な創意工夫により節電の取組みを行っている府民に身近な店舗（節電チャレンジSHOP）を公募または推薦をうけて、節電アイデアや取組内容をホームページで紹介し、店舗のイメージ向上と、府民への節電・省エネに向けた啓発と行動につなげていく。 府市職員が店舗・事業所等を訪問した際には、適宜、節電対策の実施を呼びかけ、店舗・事業所等の節電の取組みを促進する。	6月13日から随時募集 豊かな環境づくり大阪府民会議構成団体に周知依頼（約40団体） 府職員が事業所訪問時などに節電を呼びかけることについて節電実行基本方針に記載	引き続き、事業者団体のメーリングリストなどを活用して応募を呼びかける。 引き続き、府市職員が店舗・事業所等を訪問した際に、節電対策の実施を呼びかける。			
		・デマンドレスポンスの取組みを促す。	経産省補助事業のBEMS、「見える化」機器導入を奨励 事業者団体等と連携した情報発信、節電セミナー等の機会を活用して、経産省補助事業のBEMS、「見える化」機器の導入を働きかける。	BEMS補助事業等を記載した節電対策チラシを5,000部作成し、各団体等を通じて配布	引き続き、事業者団体等と連携してチラシ配布やメーリングリストによる呼びかけなど、BEMS導入の働きかけを行う。	2.2万kW	225kW（平均需要）×1.4万件（全国の今夏までのBEMS導入目標件数）×7%（全国に占める府域の中小事業者数割合）×10%（削減率）=2.2万kW		

※1 1,115万kW = 3,015万kW（ピーク需要想定）×37%（H22年ピーク時の小口需要家の割合）
457万kW = 1,115万kW × 41%（H23年7～9月の関西電力全支社のうち大阪北支店と大阪南支店における産業・業務用電力量の割合）

当面（今夏）の需給対策としての大阪府市の取組状況

【家庭】

		大阪府・大阪市					
分類	ピーク需要 上段:大阪府域 ()内:関電管内	取組内容	検討・実施状況等	今後の予定	想定する効果の試算（府域）		
					想定の方考え方		
（メ）供給力増強		・太陽光パネル設置に係る初期費用軽減のための融資事業	太陽光パネルの普及促進を図るため、金融機関と連携し、住宅用太陽光パネル設置者に対し融資を行う。（融資枠：15億円）	取扱金融機関の拡大のため、都市銀行等に対し、制度概要等の説明を行っている。 当該制度の周知・利用促進のため、リフォーム会社・設置施工業者等に対して説明を行っている。	引き続き、都市銀行、リフォーム会社等に説明を行い、制度の周知・利用促進を図っていく。	(0.4万kW)	3.6kw/件（太陽光発電能力）×1,000件（導入件数） =3,600 kW
		・太陽光パネル設置普及啓発事業（ましまるごと太陽光パネル設置支援事業）	府民・市民が安心して太陽光パネルを設置できるよう、優良な民間事業者を府が登録し、市町村を通じて自治会等に紹介することにより、太陽光パネル設置を促進する。	民間事業者を公募して府が登録する際の条件等を整理中	7月中旬を目途に、事業開始予定		
（ネ）需要抑制	337万kW（※1） (784万kW)	・小学生夏の節電チャレンジ	小学生に節電チャレンジシートを配布して、子供を中心とした家庭での節電取組を促進する。	関西電力と連携して関西広域連合として実施 チャレンジシートと啓発クリアファイルの作成（110万部）	7月6日に関西圏の全小学校（生徒数:約110万人）に配布予定	35万kW	・クールスポットへの誘導(エアコンの電気使用量を減らす) 337万kW（ピーク需要想定）×45%（在宅（エアコン使用）家庭の割合）×50%（ピーク時のエアコン使用が占める割合）×20%（クールスポットへの誘導（エアコン停止）率） =15万kW ・その他 337万kW（ピーク需要想定）×10%（平均節電効果）×60%（実施率） =20万kW
		・家族でおでかけ節電キャンペーン	一般家庭のエアコンの電気使用量を減らすことを目的として、公の施設（有料施設）の割引、無料化を実施するとともに、今夏に期間限定で割引、無料等のサービスを実施してもらえ民間施設を登録し、府民・市民に周知し誘導する。	関西広域連合として実施 ホームページを開設（6/12） 商業施設、外食店舗、イベント施設、公共機関等の約400事業者の協力	様々な媒体を通じて、広く府民に周知を図る。 チラシ作成・配布予定		
		・節電トライアル宝くじ	節電チャレンジする家庭を募集し、一定の削減目標を達成した家庭に対して大型景品を抽選で進呈する。	関西電力と連携して関西広域連合として実施 37事業者・団体から協賛 合計約800個の景品 （家電量販店ギフトカード、遊園地入園券など）	申込み受付は6月29日から7月31日まで。 ※「節電トライアル宝くじ」への応募の前提となる節電トライアル(関西電力実施)には、約97,400件の申込み		
		・節電アプリの活用と利用促進	アプリを活用した節電行動に関する情報提供などを行う。	6月29日から節電行動を促すアプリの募集を開始（1社申請受付）	準備が整い次第、ダウンロード・利用を開始予定		
		・省エネ機器や節電対策グッズの普及キャンペーン	家電販売店やメーカー等と連携し、省エネ機器の買替え促進及び普及啓発を実施する。	関西広域連合として実施 家電量販店やホームセンターの9事業者(約500店舗)で協力を得て、節電関連製品、グッズの利用を促進	家電量販店等のチラシ広告への掲載や各店舗の店頭での呼びかけを引き続き実施		
		・エコポイント事業の活用	CO2削減効果のある製品・サービスを購入した消費者に対し、事業者が自ら原資を負担して、エコポイントを付与する。	関西広域連合において、関西スタイルのエコポイント事業を6月1日から本格実施 (原資提供企業として5事業者が協力)	各種広報媒体、各種イベント等を利用して広報を行い、事業の認知度を高めるとともに、原資及び交換商品提供企業の拡大を図る。		
		・広報紙による周知活動	府市の広報紙等を活用して、節電の周知啓発を実施する。	府政だより（6月1日号、7月1日号）1面で節電のお願い特集記事（府域全戸配布：約300万部） 市政だより（7月1日号）（市内全戸及び各窓口配布：約106万部） その他府域市町村広報紙でも掲載 街頭での節電のお願い （7/2 梅田地下街 約6,000部）	引き続き、自治体の広報媒体等を活用して、周知を図る。		

※1 784万kW=3,015万kW（ピーク需要想定）×26%（H22年ピーク需要時の家庭の割合）

337万kW=784万kW×43%（H23年7～9月の関西電力全支社のうち大阪北支店と大阪南支店における家庭用電力量の割合）

当面（今夏）の需給対策としての大阪府市の取組状況
【府市庁舎施設等】

大阪府・大阪市									
分類	ターゲット	取組内容		検討・実施状況等	今後の予定	想定する効果の試算（府域）			
						想定する効果			
（メ） 供給 力 増 強 （ト）	上下水道 施設等	非常用発電機の活用	需給ひっ迫時に、使用可能な非常用発電機を稼働させる。	上下水道施設でひっ迫時に電力会社の要請を受けて非常用自家発電機の稼働を実施する。	具体的な手続き等について作業を進める。	(1.2万kW)	各施設における平成23年度の実績等から算出		
		ごみ焼却工場での廃棄物発電	需要のピーク時間帯に合わせて廃棄物発電を集中的に行う。	8月1～17日の 13時～16時の間で実施	担当部局において準備を行い、実施する。	(1.8万kW)			
（ネ） 需要 抑 制 （ト）	庁舎・施設	来庁した住民に対し、節電の意識を高めるため、事業者として率先して節電を推進する。 オフィス系の職場で平成22年度比で15%削減の目標等を掲げた「平成24年度大阪府庁夏の節電実行方針」、「平成24年度大阪市事務事業の節電方針」を策定し公表（6/14）				【H23府実績】 夏季（7～9月） 電気使用量は、平成22年度より約15%削減（約68万kWh削減） ※調査対象施設：大手前庁舎、各府民センター、各府税事務所、各自動車税事務所、都市整備部、教育委員会出先事務所（一部除く）			
		昼休み時間帯のシフト		現在12時15分～13時までの昼休みを、13時30分～14時15分にずらす。					
		空調		・室温設定の徹底（冷房28℃） ・ブラインドやカーテンの活用 ・夏期のエコスタイルの徹底 ・スーパークールビズを実施する。 ・空調を効果的にするため、執務室レイアウトを見直す。 など				大阪府庁本館・別館の最大電力需要について、H22年度(2,268kW)に比べて、H23年度(1,954kW)は約14%(314kW)の削減実績がある。	
		照明		・晴天時の窓側照明の消灯 ・昼休み時間の執務室消灯やの徹底 ・使用しない場所の消灯の徹底 ・間引き又は消灯により、照明照度は原則として300～500ルクスとする。 など				※夏期晴天時の最大電力需要日の平均削減量(13～16時) 大阪府下水処理場（▲1,289kW）	
		パソコンOA機器等		・退庁時パソコンのコンセントを抜く。 ・パソコン画面の輝度を下げる。 ・ノートパソコンは、少しの離席時もフタを閉じる。 ・プリンター及びコピー機を複数台設置している所属は必要最低限のものを除き常時電源を切る。 など				【H23市実績】 夏季（7～9月） 電気使用量（市役所本庁舎）は、平成22年度より約15%削減（約27万kWh削減）	
		電気製品		・冷蔵庫内の設定を「弱」に設定する。 庫内にものを詰め込みすぎない。 ・購入時は省エネ型製品を購入する。 ・トイレの暖房便座・温水設定OFFの徹底 ・テレビ等の電気製品の未使用時はコンセントを抜く。 など				大阪府役所本庁舎の最大電力需要について、H22年度(3,212kW)に比べて、H23年度(2,840kW)は約12%(372kW)の削減実績がある。	
		その他		・階段利用の奨励 ・自動販売機設置業者に節電要請 ・節水の徹底 ・消灯時間の前倒し ・年次休暇・夏期休暇の取得促進 など				※8月の平均電力需要の削減量 本庁舎（▲224kW） 市営地下鉄（▲8,586kW） 上下水道（▲5,461kW） ごみ焼却工場（▲1,700kW） 合計（▲15,971kW）	
		（需給ひっ迫時）		・冷房運転を停止（もしくは電力消費を下げる運転方法に変更） ・安全管理上、必要最低限の照明を除いて消灯 ・原則として全てのパソコン・コピー機等のOA機器や電気製品の電源をシャットダウン など					
		市営地下鉄	駅施設	・照明の一部取り外し。 ・駅名表示板、案内表示看板、広告看板の消灯 ・エスカレーターの一部停止 ・駅冷房装置の調整 など					
			車両	・車内冷房設定温度の変更（27→28℃） ・車内照明の一部取り外し ・省エネ車両の積極的運行 など					
上下水道 施設	深夜・早朝運転など運転時間の変更によるピーク時間帯の使用電力の削減 使用電力の少ない機器の優先使用や省エネルギー管理の徹底 天然ガスコジェネレーションシステムの運転 など								
ごみ焼却工場	発電設備をもたない森之宮工場について、稼働を止めて点検整備をする時期を8月に実施し、夏期ピーク時の使用電力を削減								